

施策体系：安全で健全な上下水道の管理運営

主担当課名	上下水道総務課・ 上下水道工務課	関係課名	
-------	---------------------	------	--

目指すまちの姿

2-(1)-① 暮らしを守る上下水道の安心・安全が持続するまち

〈現状と課題・対応の方向性〉

施設の老朽化が進み、管路の漏水事故等が発生するなど、更新需要の増加が見込まれます。



計画的な施設の更新に取り組む必要があります。

大規模地震や局地的豪雨等の自然災害の危険性が高まってきており、施設の被害や市街地での浸水が懸念されます。



施設の耐震化等の防災対策を継続的に進めるとともに、市街地の浸水対策についても検討を行う必要があります。

人口減少等に伴い、水道料金収入及び下水道使用料収入が減少傾向となり、事業を取り巻く経営環境が厳しさを増しています。

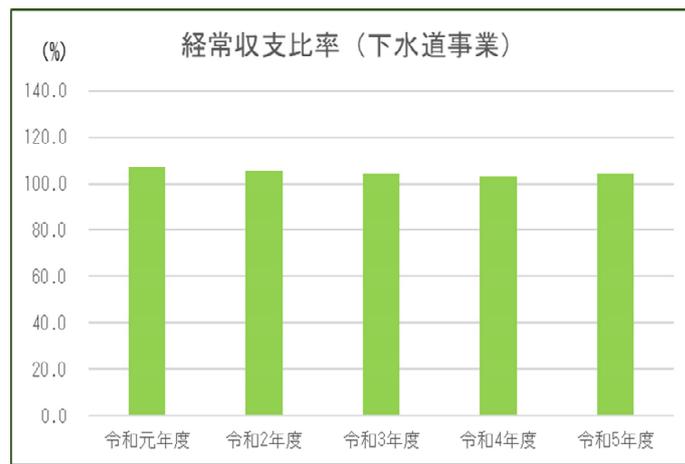
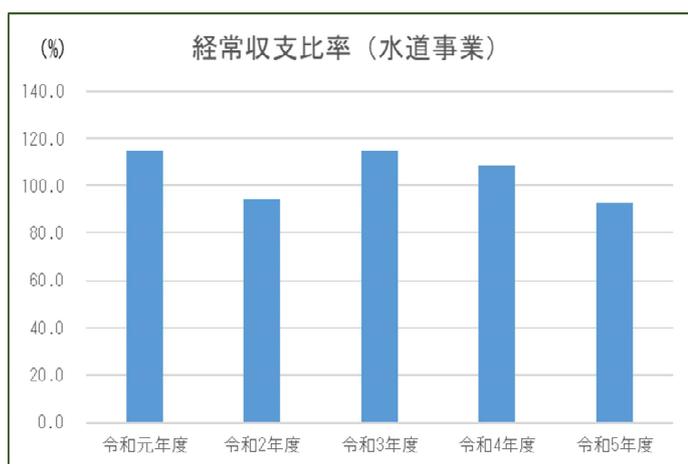


計画的・効率的な経営を行うとともに、官民連携方式の導入についても検討を行う必要があります。

上下水道に関する実務経験が浅い技術職員が多く、次の世代への技術の継承が課題となっています。



技術の継承及び人材育成を行う必要があります。



※ 経常収支比率は、経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すものです。

（経常収支比率（水道事業）の令和2年度と令和5年度は、水道料金の基本料金の減免を行ったため、例年より低くなっています。）

〈主な施策〉

◇中長期的な更新計画を立案し、国庫補助金の活用等により財源を確保しながら、着実に施設の更新や耐震化等を図ります。

◇計画的な漏水調査等により漏水の早期発見に努め、有収率の維持・向上を図ります。

◇経営戦略等の計画に沿った経営を着実にを行うとともに、施設の統廃合やダウンサイジングを進め、規模の適正化を図ります。併せて、効率的な事業運営のために、官民連携方式の導入検討を図ります。

◇人員の効率的な配置の検討や各種技術講習会への参加により、職員の技術の向上を図ります。



〈施策に対する成果指標〉

指標名		現状（2024年）	目標値（2029年）
K G I	経常収支比率（水道事業）	93.2%	100%以上
	（下水道事業）	104.3%	100%以上
K P I	水道有収率	92.2%	92.8%
K P I	水道管路（基幹管路）の耐震適合率	30.0%	36.5%
K P I	下水道処理人口普及率	60.5%	62.4%
K P I	下水道管渠（重要幹線等）の耐震化率	87.8%	89.0%

※K G Iとは、目指すまちの姿に対する目標値 ※K P IとはK G Iを達成する過程における中間目標

〈主な関連計画〉

計画名	策定（改訂）年月	計画期間
笠岡市水道事業ビジョン	平成29年6月 (令和3年3月)	10年
笠岡市水道事業更新計画	平成30年3月 (令和6年8月)	50年
笠岡市水道事業経営戦略	令和3年3月	20年
笠岡市総合地震対策計画	平成29年3月 (令和4年3月)	10年
笠岡市下水道事業経営戦略	令和3年3月	10年
笠岡市下水道基本構想	令和5年3月	7年
笠岡市公共下水道全体計画	令和6年3月	7年
笠岡市公共下水道事業計画	令和7年3月	7年
笠岡市特定環境保全公共下水道全体計画	令和7年3月	7年
笠岡市特定環境保全公共下水道事業計画	令和7年3月	7年
笠岡下水道ストックマネジメント計画	令和7年3月	5年

施策体系：魅力的なまちづくりと定住促進

主担当課名	都市計画課	関係課名	まちづくり課
-------	-------	------	--------

目指すまちの姿

2-(1)-② 市民誰もが安心して快適に「すむ」・「はたらく」・「たのしむ」、そして「つどう」まち

〈現状と課題・対応の方向性〉

全市的に人口減少・少子高齢化が進行しており、今後、住民生活を支えるサービスや地域活力が低下していく恐れがあります。
社会動態が転出超過となっており、特に生産年齢人口（15歳～64歳）が占める割合が減少していることから地域の社会的・経済的な活力が低下しています。

人口減少や少子高齢化が進行しても持続的な地域運営ができる体制づくりが必要です。
移住先として笠岡市が選択されるように、市外・県外へ笠岡市の魅力や強みなどを情報発信することが必要です。

JR 笠岡駅周辺の中心市街地としての拠点性低下や企業誘致及び住宅地に利用できる土地の不足により、都市機能及び居住機能の集積が十分ではなく、人口減少に歯止めがかかっていない状況です。
空き家や空き店舗の増加によって、中心市街地の拠点性が低下しています。

中心市街地の拠点性の向上や土地利用規制の見直しによって土地の有効利用を図り、居住誘導区域内への人口誘導を進める必要があります。
中心市街地の活性化に向けて、空き家等を活用した利用を推進するとともに、人が集う様々な取組を行うことで賑わいを創出する必要があります。

適正に管理されていない空家等が増加し、防災・衛生・環境等の面で周辺的生活環境に悪影響を及ぼしています。

空き家の適正管理（除却等を含む）や利活用に関する啓発や取組が必要です。

昭和50年以前に建設された市営住宅が多く、建物や建築設備の老朽化とともに入居者の高齢化も進んでいます。

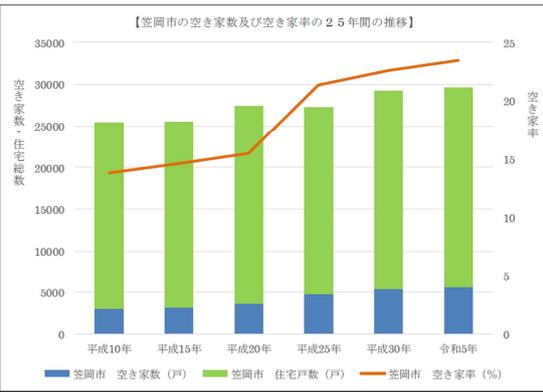
老朽化した市営住宅の更新や長寿命化を目的とした計画的修繕をしていき、住宅確保要配慮者の住宅確保を進める必要があります。

南海トラフ地震による被害抑制のために、耐震化は急務となっているが、耐震対策は進んでいない状況です。

既存住宅のバリアフリー化や耐震化などを促進する必要があります。

・笠岡市の年齢別割合推移（2020年は国勢調査実績値）

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	増減（30年）
年少人口割合	9.9%	8.9%	7.9%	7.5%	7.4%	7.2%	6.8%	-3.1%
生産年齢人口割合	51.8%	50.4%	49.3%	47.6%	44.4%	43.1%	41.9%	-9.9%
老年人口割合	38.3%	40.7%	42.7%	44.9%	48.3%	49.7%	51.2%	13.0%
前期高齢者割合	16.8%	15.7%	15.4%	15.7%	17.8%	17.8%	16.0%	-0.8%
後期高齢者割合	21.5%	25.0%	27.3%	29.2%	30.5%	32.0%	35.2%	13.7%



〈主な施策〉

- ◇地域の新たな担い手となる「地域おこし協力隊」による地域の維持・活性化及び定住・移住・関係人口の創出を図ります。
- ◇「移住フェア」の開催による市外・県外への魅力発信を行います。
- ◇移住相談窓口を充実します。
- ◇土地利用規制の見直しによる企業誘致を推進します。
- ◇コンパクトなまちづくりと中心市街地の拠点性向上を図ります。
- ◇居住誘導区域の住環境やまちの魅力の向上を図ります。
- ◇空家等の利活用（空き家、空き地バンク事業等）、適正管理（除却等を含む）のための支援を推進します。
- ◇市営住宅の改修や建替えを踏まえた長寿命化計画を策定します。
- ◇住宅セーフティネットを充実します。
- ◇耐震費用等の助成を行います。



〈施策に対する成果指標〉

指標名		現状（2024年）	目標値（2029年）
K G I	居住誘導区域内の人口密度	46.5 人/ha	46.4 人/ha
K P I	空き家の利活用件数（バンク、解体撤去助成による案件）	延べ58件	延べ75件
K P I	耐震診断・耐震改修の利用件数	14件	20件
K P I	移住フェア・移住相談会における相談件数	43件	55件

※K G Iとは、目指すまちの姿に対する目標値 ※K P IとはK G Iを達成する過程における中間目標

〈主な関連計画〉

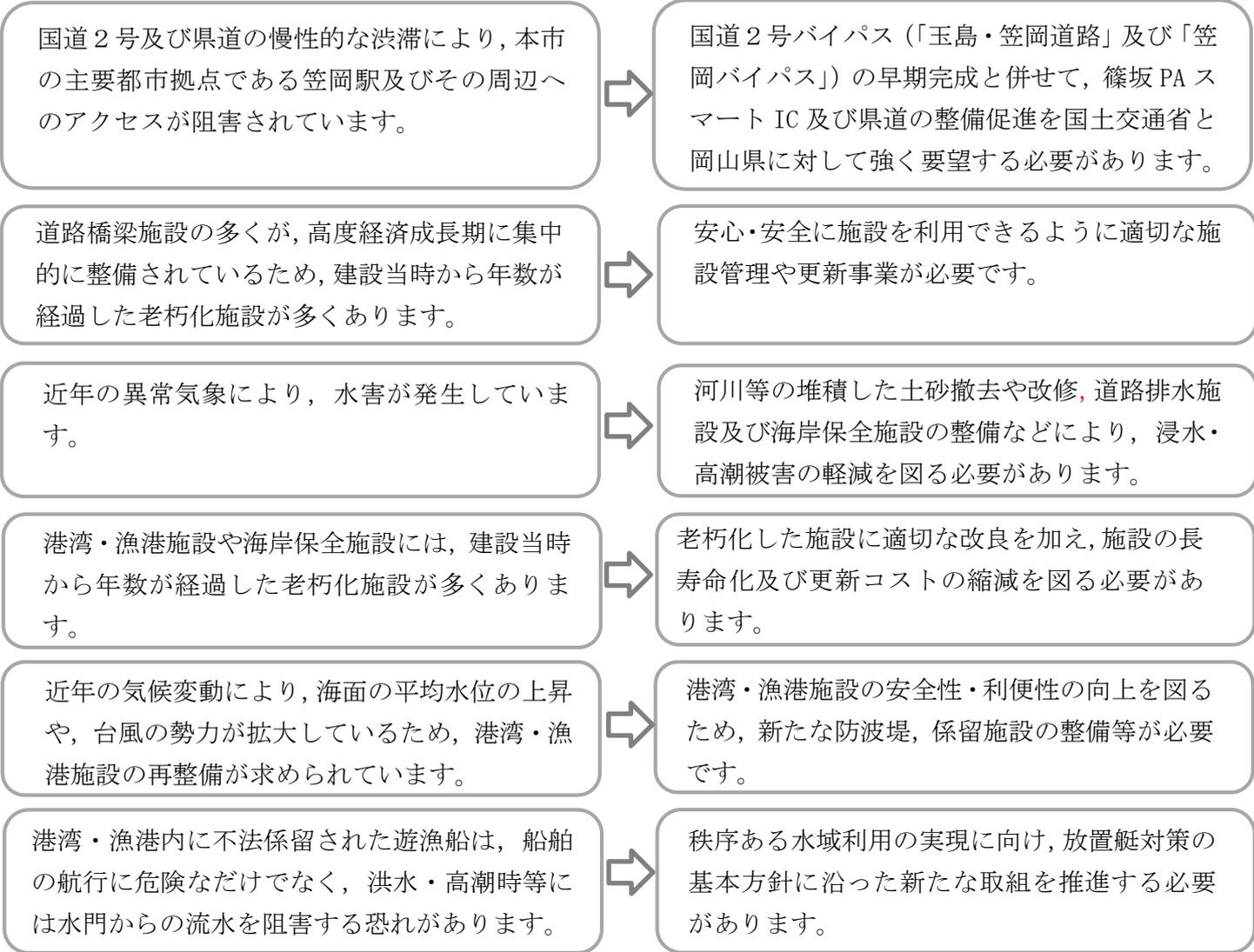
計 画 名	策定（改訂）年月	計画期間
笠岡市人口ビジョン	平成30年12月	—
笠岡市定住促進ビジョン	令和5年8月	—
笠岡市都市計画マスタープラン	令和4年3月	14年
笠岡市立地適正化計画	令和6年6月	12年
笠岡市住宅マスタープラン	令和3年3月	10年
笠岡市公営住宅等長寿命化計画	令和3年3月	10年
笠岡市空家等対策計画第2期計画（中間見直し）	令和4年4月 （令和7年3月）	5年
笠岡市耐震改修促進計画	令和3年3月	5年

主担当課名	建設管理課	関係課名	建設事業課, 都市計画課
-------	-------	------	--------------

目指すまちの姿

2-(1)-③ 安心・安全に快適な暮らしを支えるインフラ整備をするまち

〈現状と課題・対応の方向性〉



〈主な施策〉

- ◇国道2号バイパスアクセス道路及び篠坂PA スマートICの整備を進めます。
- ◇橋梁の定期点検と計画的な補修を行います。
- ◇河川等の堆積している土砂の撤去や改修を行います。
- ◇海岸保全施設の整備を行います。
- ◇港湾・漁港施設等の「予防保全型の維持管理」を実施します。
- ◇安全で利便性の高い港整備を推進します。
- ◇船艇の放置等禁止区域の指定を明確化し、船舶所有者に対して制度の開始を周知し、申請が速やかにできるよう促して放置艇をゼロにしていきます。



〈施策に対する成果指標〉

指標名		現状（2024年）	目標値（2029年）
KGI	安心・安全に利用できる道路橋梁整備率	95.4%	98.0%
KPI	修繕橋梁数（累計）	80橋	93橋
KPI	海岸保全施設整備率（第8次計画期間内）	99%	100%

※KGIとは、目指すまちの姿に対する目標値 ※KPIとはKGIを達成する過程における中間目標

〈主な関連計画〉

計画名	策定（改訂）年月	計画期間
笠岡市橋梁・道路付属物等長寿命化修繕計画	令和7年4月	10年
笠岡市トンネル長寿命化計画	令和4年7月	10年
港湾施設長寿命化計画	平成27年2月	—
水産物供給基盤機能保全事業基本計画	令和7年3月	—
海岸メンテナンス事業事業計画	令和4年5月	—
笠岡市観光振興ビジョン	令和3年3月	10年
JR笠岡駅周辺整備基本構想	平成30年3月	15年

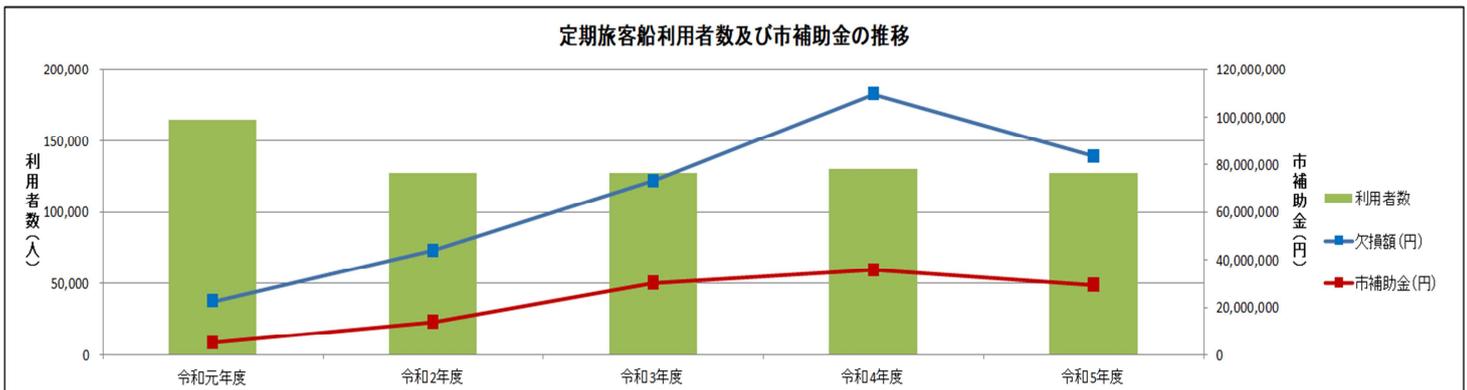
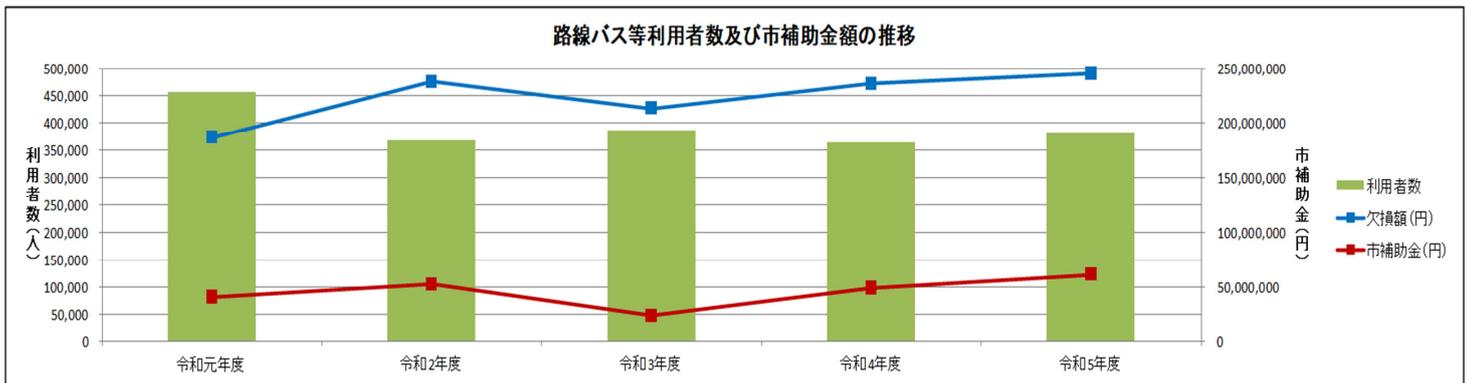
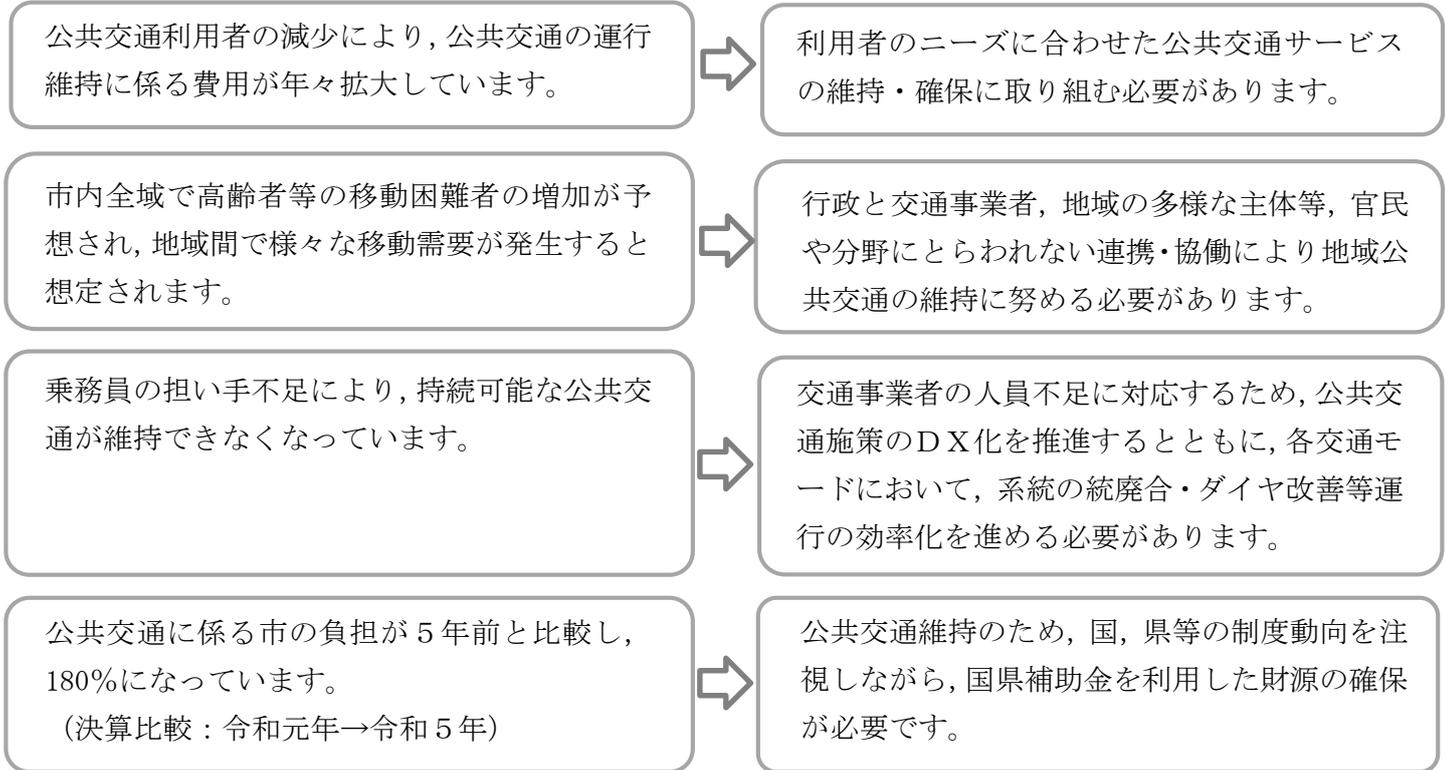
施策体系：市民の移動手段の確保

主担当課名	企画政策課	関係課名	地域福祉課，長寿支援課
-------	-------	------	-------------

目指すまちの姿

2-(1)-④ 持続可能な公共交通を構築し，誰もが移動しやすいまち

〈現状と課題・対応の方向性〉



〈主な施策〉

- ◇バス路線の再編・ダイヤの調整に取り組みます。
- ◇地域交通網の再構築に取り組みます。
- ◇地域主体の新たな移動手段の導入を図ります。
- ◇陸上交通・海上交通における事業者との対話を実施します。



〈施策に対する成果指標〉

指標名		現状（2024年）	目標値（2029年）
K G I	公共交通の利用者数	1,639千人	1,670千人
K P I	高齢者タクシーチケット利用者数	3,180人	3,530人
K P I	公共交通の運行維持に係る利用者1人あたりの市負担額	134円/人・回	160円/人・回

※K G Iとは、目指すまちの姿に対する目標値 ※K P IとはK G Iを達成する過程における中間目標

〈主な関連計画〉

計画名	策定（改訂）年月	計画期間
笠岡市立地適正化計画	令和2年7月	15年
福山・笠岡地域公共交通計画	令和6年3月	5年

施策体系：快適な生活環境を守る

主担当課名	環境課	関係課名	農政水産課，下水道総務課
-------	-----	------	--------------

目指すまちの姿

2-(2)-① みんなで循環型社会をつくり，快適な環境で暮らせるまち

〈現状と課題・対応の方向性〉

家庭から排出されるごみの中には資源物が含まれており，循環型社会をつくるためにはまだまだごみ減量の余地があります。
ごみを処理した後の残渣は埋め立てせざるをえず，その量はできるだけ低く抑えなければなりません。

分別徹底の啓発などを通じて適正排出を推進する必要があります。
残渣の総量を抑えるため，資源化の推進をする必要があります。

地球温暖化を防止し持続可能な脱炭素社会を実現するための取組が求められている。

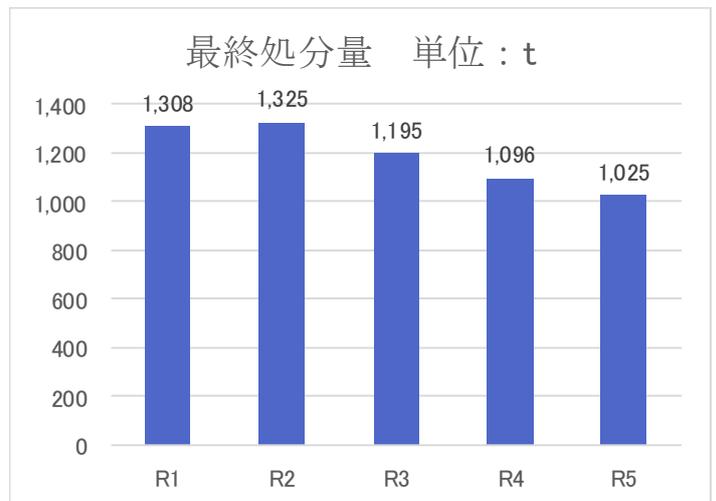
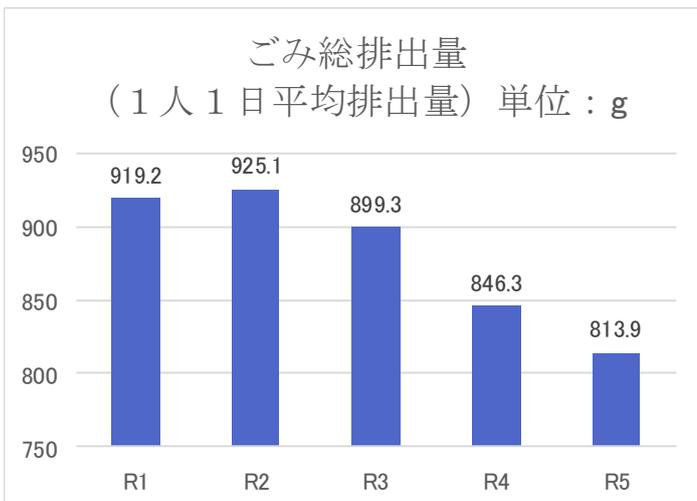
市が率先してCO2削減の取組を進めるとともに，啓発活動を通じ，市民・事業者は環境に配慮した生活や事業のスタイルへ転換を促す必要があります。

海域の閉鎖性などのため環境基準が達成されていないことが問題となっている。

水質の保全および管理並びに水産資源の持続可能な利用の確保が必要である。

笠岡湾干拓地の畜産業の規模拡大に伴い，臭気に対する苦情が発生するとともに市に対するマイナスイメージとなっています。

畜産農家と協働で対策に取り組み，臭気を低減させていく必要があります。





笠岡市臭気報告アプリによる臭気感知報告件数

R4	R5	R6
534 件	721 件	1,410 件

〈主な施策〉

- ◇学校や住民向けの出前講座を通して多くの市民に適正排出の知識を持ってもらうと同時に、分別意識を高めます。
- ◇住民向けのごみ大百科やごみ分別アプリを活用し、分別方法をわかりやすく周知していきます。
- ◇小型家電リサイクルの制度啓発や、資源ごみでの回収促進を図ります。
- ◇公共施設の省エネルギー設備の導入に努めます。
- ◇下水道整備及び合併処理浄化槽の整備により汚水処理の整備に努めます。
- ◇畜産農家の排泄物処理及び堆肥化への支援を行います。
- ◇市民等への干拓地の畜産業への理解に努めます。



〈施策に対する成果指標〉

指標名		現状 (2024 年)	目標値 (2029 年)
K G I	1 人 1 日 平均 ごみ 排出 量	813.9g	804.3g
K P I	市 役 所 ・ 一 部 事 務 組 合 の 温 室 効 果 ガ ス (CO2) 削 減 率	38.6%	40.0%
K P I	海 域 ・ 河 川 及 び 大 気 汚 染 に 係 る 環 境 適 合 率	69.2%	74.3%
K P I	最 終 処 分 量	1,025 t	1,020 t
K P I	笠 岡 市 臭 気 報 告 ア プ リ に よ る 臭 気 感 知 報 告 件 数	1,410 件	950 件

※K G I とは、目指すまちの姿に対する目標値 ※K P I とはK G I を達成する過程における中間目標

〈主な関連計画〉

計 画 名	策 定 (改 訂) 年 月	計 画 期 間
第 2 次 笠 岡 市 一 般 廃 棄 物 処 理 基 本 計 画 後 期 計 画	令 和 5 年 3 月	5 年
第 3 次 笠 岡 市 環 境 基 本 計 画	令 和 5 年 3 月	10 年
第 4 次 笠 岡 市 ・ 一 部 事 務 組 合 地 球 温 暖 化 対 策 実 行 計 画 (事 務 事 業 編) 改 定 版	令 和 6 年 3 月	6 年

主担当課名	危機管理課	関係課名	まちづくり課, 消防総務課
-------	-------	------	---------------

目指すまちの姿

2-(2)-② 市民一人ひとりの防災・減災・防犯意識の向上により、安心安全に暮らせるまち

〈現状と課題・対応の方向性〉

市民の防災意識が低い状況です。



令和6年度の市民意識調査で「家庭で防災対策をしている割合」が19.8%で、自助の実現に向けて市民の防災意識向上が必要です。

自主防災組織の活動に温度差が生じています。



共助の視点から自主防災組織の活動活性化と持続可能な体制整備を図る必要があります。

笠岡市消防団については、現在の定数980人は昭和62年の人口約61,000人を基に算出されたもので、現在人口も45,000人を下回る状況の中、令和6年4月1日の団員数は882人、令和7年3月31日では879人となっており、なり手不足が顕在化してきています。



人口が逡減していく中で、人材確保を行うのは困難なことであり、現状の人口に見合った定数の見直しを行っていく必要があります。また、年齢層も高くなっており、若手団員の加入促進を進める必要があります。

デジタル化の進展に伴う消費者トラブルの多様化の中で、ネットやスマホを介しての消費者トラブルが増加しています

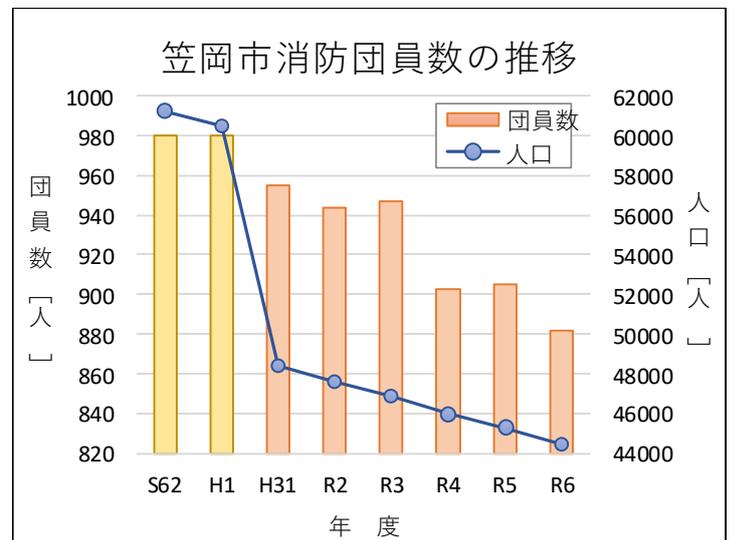
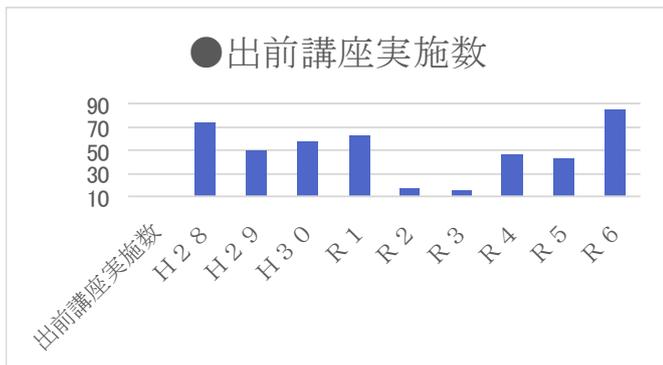


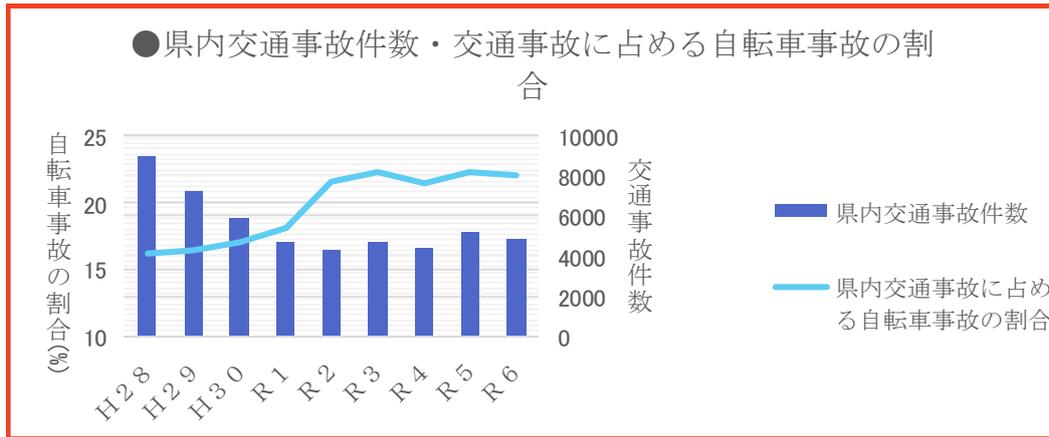
情報発信の強化や消費者団体の育成を通して、安心して生活するための環境づくりが課題となっています。

交通事故死者数が長期的に減少傾向にあるものの、自転車利用者の事故は依然多い中で自転車乗車時のヘルメット着用率が全国平均以下となっています。



高校生の着用率が低迷しており、さらなる啓発活動が必要です。





〈主な施策〉

- ◇地域組織等での対象者の集まる場を利用した出前講座を推進します。
- ◇防災士をリーダーとした自主防災組織の活性化を図ります。
- ◇ハザードマップを更新し、市内に対して周知します。
- ◇消防団応援事業所登録要綱に基づく消防団員の優遇措置を促進します。
- ◇学校や関係機関と協働したヘルメット着用啓発活動を推進します。



〈施策に対する成果指標〉

指標名		現状 (2024 年)	目標値 (2029 年)
K G I	出前講座等の市民への普及啓発活動実施数	127 回	130 回
K P I	防災士の資格取得者	103 人	149 人
K P I	消防団員数	879 人	880 人
K P I	消費者被害の防止等をテーマとした出前講座による啓発	20 回	20 回
K P I	人口 1 万人当たりの交通事故 (人身) 発生件数	22 件	20 件

※K G I とは、目指すまちの姿に対する目標値 ※K P I とはK G I を達成する過程における中間目標

〈主な関連計画〉

計 画 名	策定 (改訂) 年月	計画期間
笠岡市地域防災計画	令和 7 年 3 月	

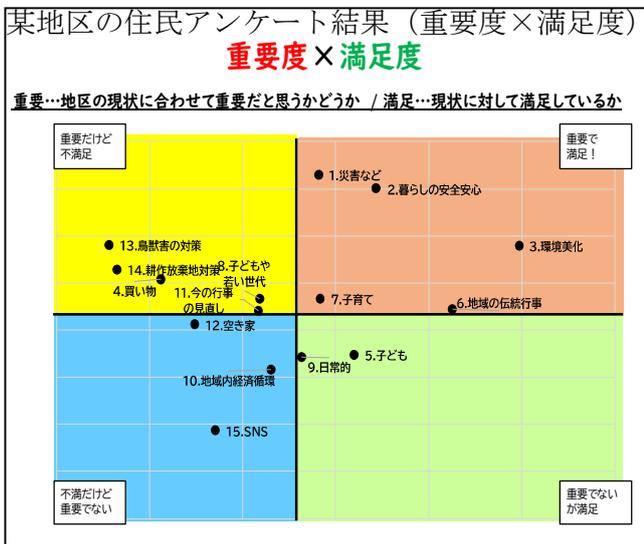
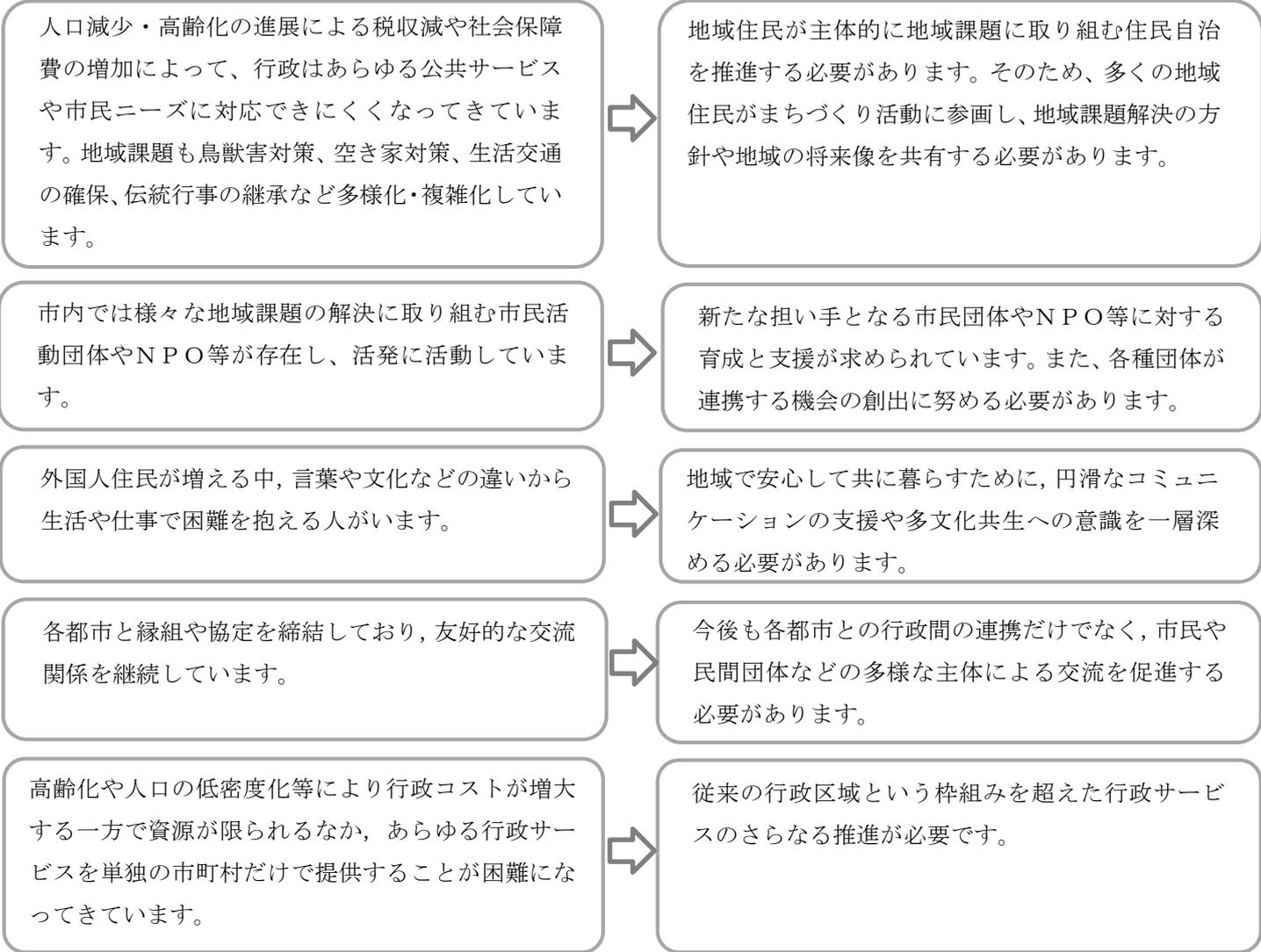
施策体系：地域コミュニティの充実と広域連携の推進

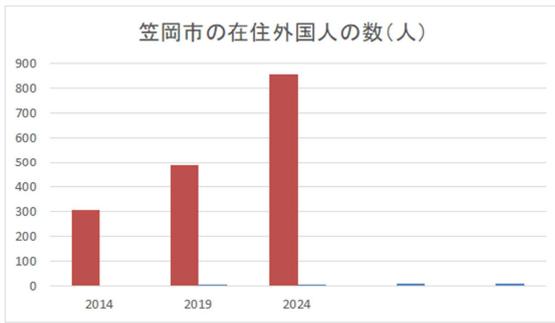
主担当課名	まちづくり課	関係課名	企画政策課
-------	--------	------	-------

目指すまちの姿

2-(2)-③ 人と人がつながり、地域が支え合い、広がる協働の輪で未来をつくるまち

〈現状と課題・対応の方向性〉





まちづくり計画を策定した協議会数					
年度	R2	R3	R4	R5	R6
地区	3	5	5	9	10

〈主な施策〉

- ◇まちづくり協議会の運営及び活動を支援します。
- ◇市民活動支援センターによる研修会・講座等の開催や相談窓口など市民活動団体等への支援を行います。
- ◇備後圏域や国際交流協会と連携した日本語学習機会の充実や支援人材の育成を図ります。
- ◇各都市との交流事業の充実を図ります。
- ◇3圏域（高梁川流域圏・備後圏域・井笠圏域）における圏域全体の生活サービスの向上を図ります。



〈施策に対する成果指標〉

指標名		現状（2024年）	目標値（2029年）
K G I	まちづくり協議会の活動への参加率	23.2%	27.5%
K P I	市民活動支援センター相談件数	103件	105件
K P I	日本語教育に関する講座の年間参加者数（日本語講座、やさしい日本語講座、日本語学習支援者養成講座等の受講者数）	460人	580人
K P I	各都市との交流事業の年間参加者数（友好握手都市、友好都市、姉妹都市など）	520人	620人
K P I	2圏域（高梁川流域圏、備後圏域）での連携事業数	127件	129件

※K G Iとは、目指すまちの姿に対する目標値 ※K P IとはK G Iを達成する過程における中間目標

〈主な関連計画〉

計画名	策定（改訂）年月	計画期間
みんなが輝くまちづくり推進指針	平成15年9月	—
笠岡市協働のまちづくりガイドライン	平成20年2月	—
笠岡市地縁組織との協働システム構築計画	平成22年1月	—
びんご圏域多文化共生推進ビジョン	令和7年3月	5年

施策体系：すべてのこどもの成長を支える環境づくり

主担当課名	こども育成課	関係課名	子育て支援課
-------	--------	------	--------

目指すまちの姿

3-(1)-① 子育て環境の充実により仕事と家庭の両立ができるまち

〈現状と課題・対応の方向性〉

全国的に少子化が進む中、本市においても保育施設の園児数が減少し、各園の適正な集団規模の確保が難しくなっている状況です。

広域利用での市外からの受入を実施するとともに、公立施設では、地域の現状に合わせて再編整備を行う必要があります。

市内の施設において待機児童ゼロは発生しておらず、引き続き継続することが求められています。

職員が働きやすい保育現場の構築と、現状に合わせた保育施設の定員設定を行う必要があります。

多様化するライフスタイルの中で、ニーズに応じた保育サービスの充実が望まれています。

保護者が育児と仕事を両立できるよう、多様なニーズに柔軟に対応する必要があります。

◆就学前教育・保育施設の就園率

(3.1 現在)

	令和5年度			令和6年度		
	就園児数	全体児童数	就園率	就園児数	全体児童数	就園率
0歳児	84	175	26.1%	99	182	36.1%
1歳児	132	179	73.7%	124	175	70.9%
2歳児	175	217	80.6%	158	179	88.3%
3歳児	1号	258	94.2%	20	217	98.6%
	2号			194		
	計			214		
4歳児	1号	218	92.2%	46	258	96.1%
	2号			202		
	計			248		
5歳児	1号	277	94.6%	35	218	96.8%
	2号			176		
	計			211		

◆放課後児童クラブの利用率

(5.1現在)

	令和5年度			令和6年度		
	登録数	児童数	登録率	登録数	児童数	登録率
1年	166	276	60.1%	168	276	60.9%
2年	144	276	52.2%	163	279	58.4%
3年	139	319	43.6%	128	276	46.4%
4年	85	324	26.2%	115	322	35.7%
5年	82	332	24.7%	60	322	18.6%
6年	37	329	11.2%	59	337	17.5%
合計	653	1,856	35.2%	693	1,812	38.2%

〈主な施策〉

◇就学前教育・保育施設再編整備計画を策定して実行します。

◇適切に処遇改善を行い職場環境を整備します。

◇放課後児童クラブの利用希望者全員に対し、受け入れ可能な体制を確保します。

◇ニーズに基づいた適切な保育サービスを実施します。(既存事業の継続、乳児等通園支援事業等の新規実施)



〈施策に対する成果指標〉

指標名		現状 (2024年)	目標値 (2029年)
K G I	待機児童数	0人	0人
K P I	保育施設の定員	1,244人	1,244人
K P I	放課後児童クラブの定員	755人	755人

※K G Iとは、目指すまちの姿に対する目標値 ※K P IとはK G Iを達成する過程における中間目標

〈主な関連計画〉

計画名	策定(改訂)年月	計画期間
第3期笠岡市子ども・子育て支援事業計画	令和7年3月	5年

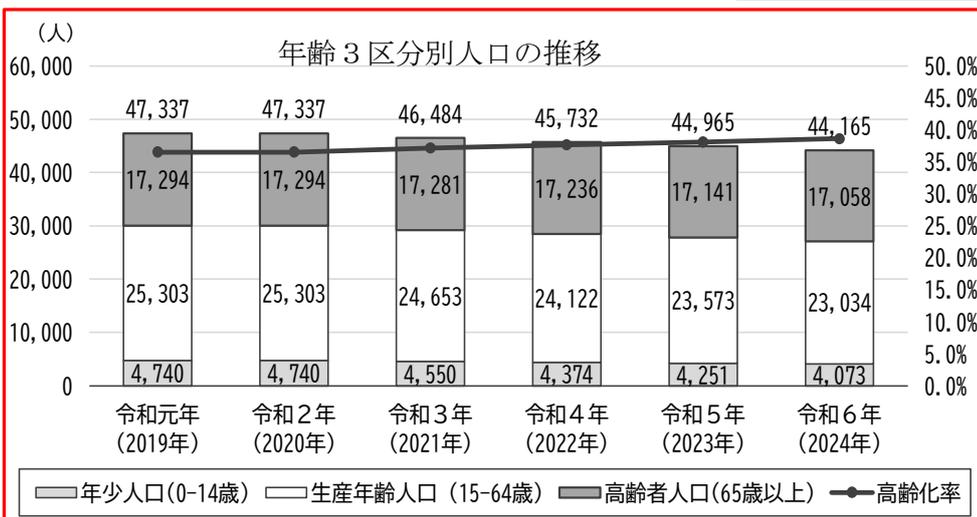
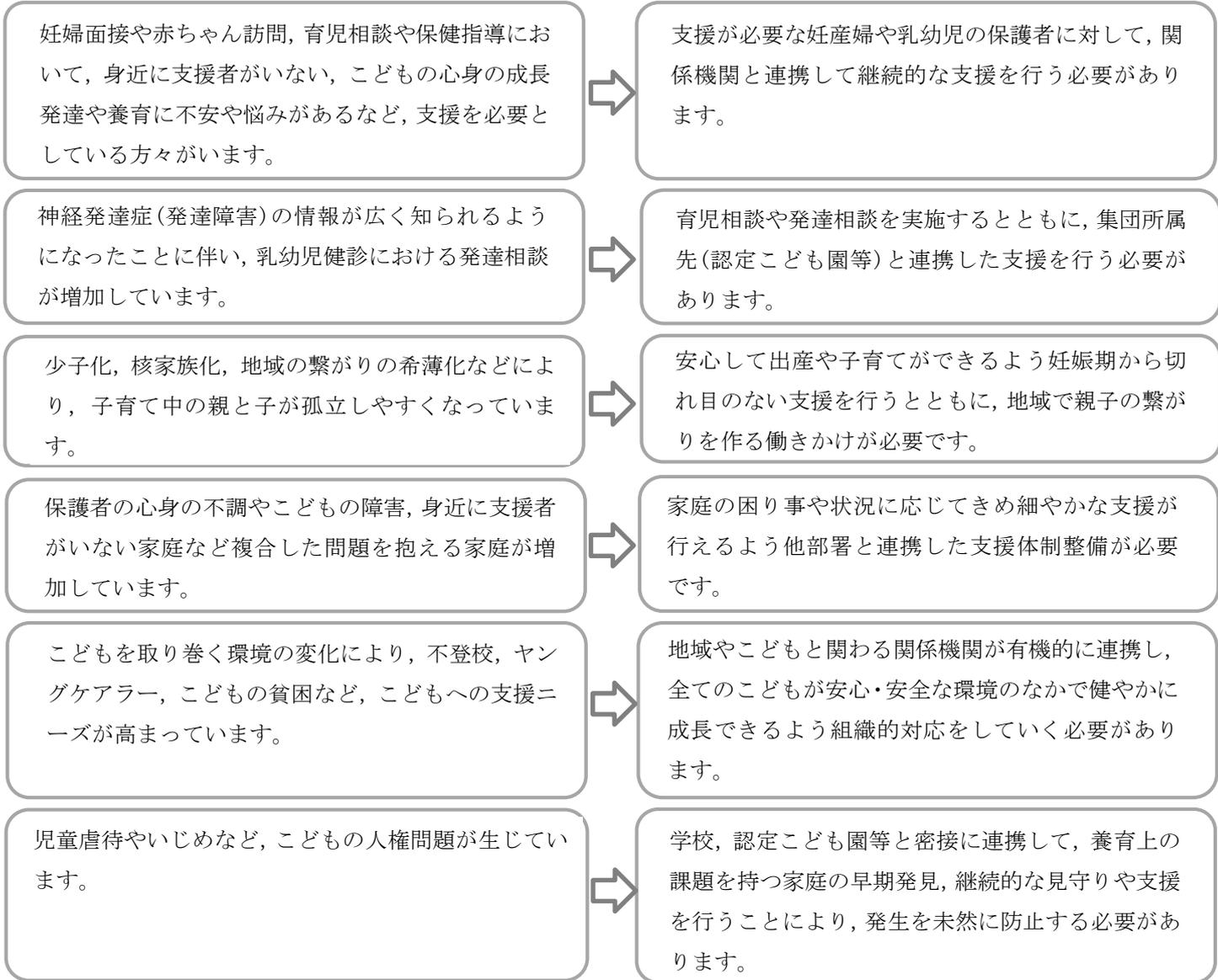
施策体系：安心して子育てをするための家庭支援

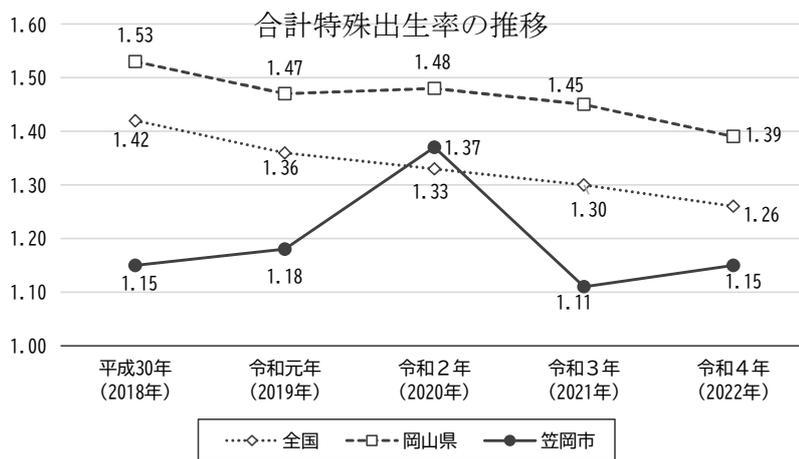
主担当課名	子育て支援課	関係課名	
-------	--------	------	--

目指すまちの姿

3-(1)-② 安心・安全な妊娠・出産・育児を推進し、こどもが健やかに育つまち

〈現状と課題・対応の方向性〉





〈主な施策〉

- ◇妊婦面接，マタニティ教室，育児相談会，赤ちゃん訪問，離乳食教室，乳幼児健診などでの保健指導・育児相談を実施します。
- ◇発達相談や子育て教室の実施と所属先(認定こども園等)と連携した継続的な発達支援を実施します。
- ◇専任の保健師を中心とした電話，面接，家庭訪問等による妊娠期から育児期にかけての切れ目のない支援を実施します。
- ◇こども家庭センターの専門職を中心とした家庭の様々な困り事に対する相談支援体制を整備します。
- ◇児童虐待に対する「要保護児童対策地域協議会」を核とした早期の対応及び切れ目のない支援体制を充実します。
- ◇児童虐待の早期発見や予防に向けての啓発活動を行い，社会全体での認識を高めます。



〈施策に対する成果指標〉

指標名		現状 (2024年)	目標値 (2029年)
K G I	支援が必要と判断した家庭に対する支援率	100%	100%
K P I	乳児家庭全戸訪問事業 訪問実施率	集計中	100%
K P I	ほっと★はぐ (母子保健) 利用者数	1,929人	1,500人
K P I	乳幼児健診の受診率 (3歳児健診)	97.7%	95%以上
K P I	養育支援訪問事業 訪問実施率	100%	100%

※K G Iとは、目指すまちの姿に対する目標値 ※K P IとはK G Iを達成する過程における中間目標

〈主な関連計画〉

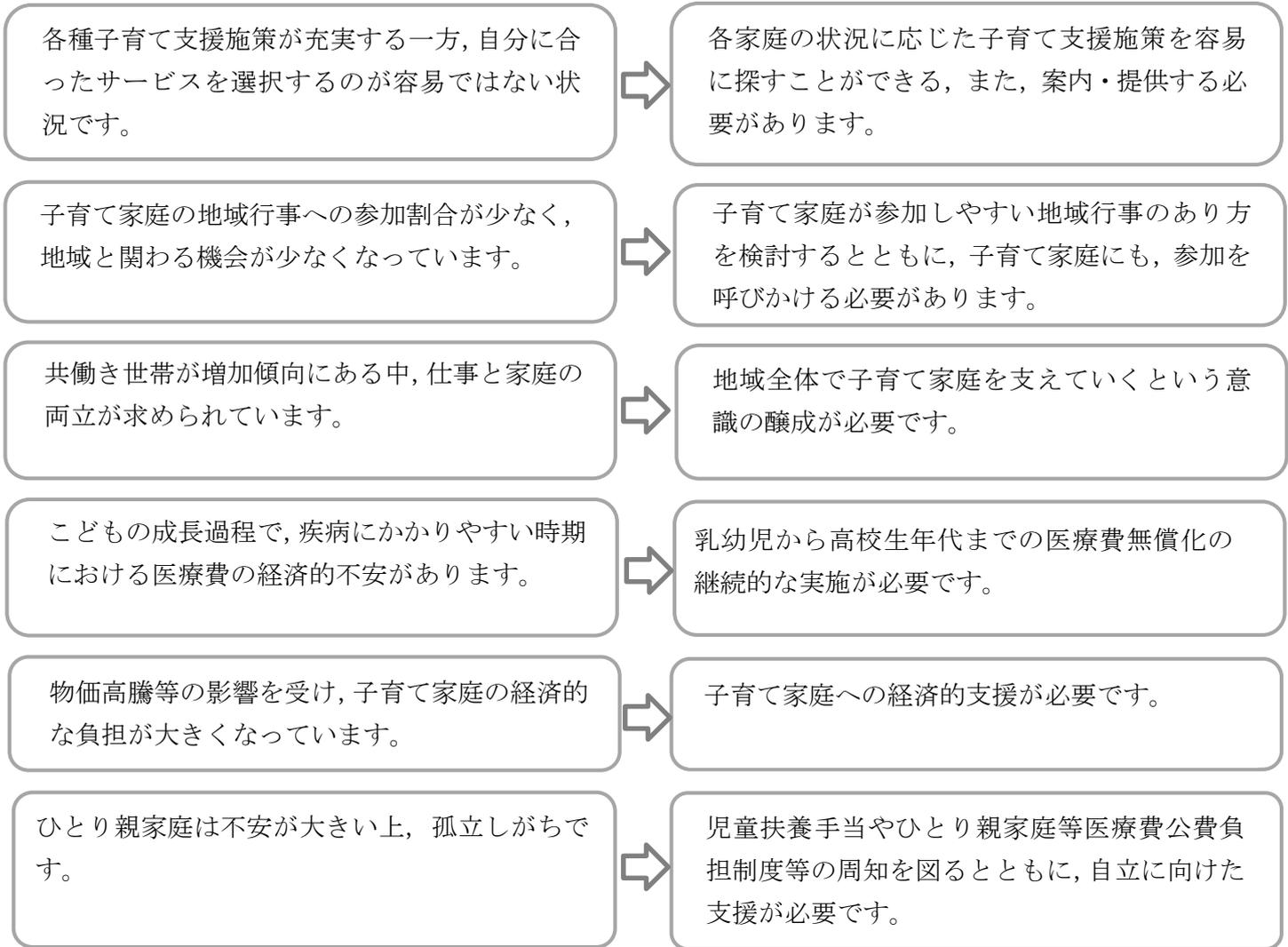
計画名	策定 (改訂) 年月	計画期間
笠岡市健康づくり計画 (第3期計画)	令和7年3月	12年
第3期笠岡市子ども・子育て支援事業計画	令和7年3月	5年

主担当課名	子育て支援課	関係課名	市民課
-------	--------	------	-----

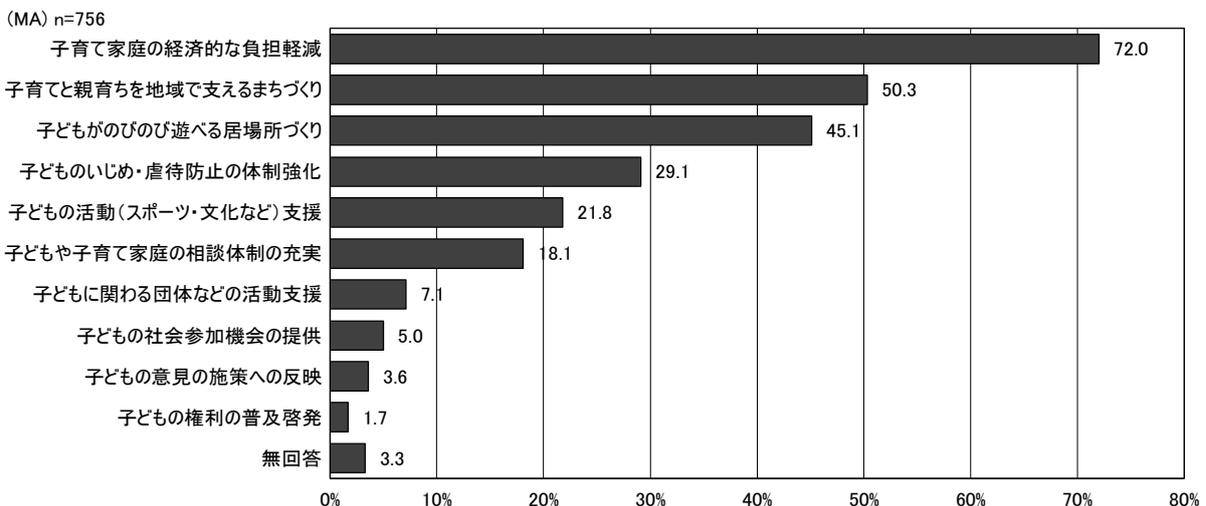
目指すまちの姿

3-(1)-3 地域全体で子どもと親を見守り支えるまち

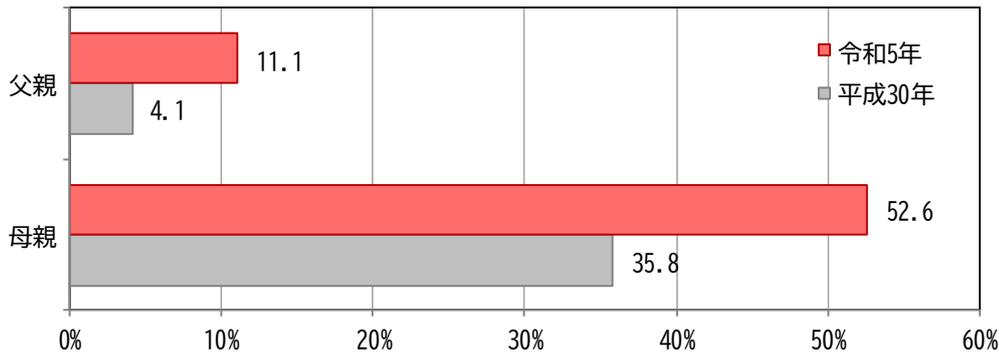
〈現状と課題・対応の方向性〉



◆市役所の役割として、重要と考えているもの



◆育児休業を取得した割合【父親母親別・経年比較】



〈主な施策〉

- ◇子育て支援に関する総合的な相談窓口として、子育て支援コンシェルジュを配置し、各種子育て支援サービスの情報提供や、相談・助言等を行うことにより、最適なサービスの利用につなげます。
- ◇地域子育て支援拠点を中心として、地域と子育て家庭の関係づくりを構築するとともに、地域参加の難しい子育て家庭に対する支援の強化を図ります。
- ◇子ども条例を周知するとともに、こどもまんなか応援サポーターとして、こどもとその保護者のための子育て施策を展開します。
- ◇子育てと仕事が両立できるよう、育児休業等各種制度の活用促進や職場復帰しやすい環境づくりを支援します。
- ◇ファミリーサポートセンターや子育て短期支援事業等、子育て家庭をきめ細やかに支えていく仕組みを維持・強化します。
- ◇給付金や医療費の助成、ひとり親に対する施策等、子育て家庭の経済的支援に取り組みます。



〈施策に対する成果指標〉

指標名		現状 (2024年)	目標値 (2029年)
K G I	笠岡市子ども条例の認知度	6.5% (2023年度)	18.8%
K P I	子育てに関する総合的な相談件数 (子育て支援コンシェルジュ利用件数)	2,064人	1,700人
K P I	地域子育て支援拠点事業利用者数	16,088人	10,745人
K P I	子育て応援企業の認定数	29事業者	39事業者

※K G Iとは、目指すまちの姿に対する目標値 ※K P IとはK G Iを達成する過程における中間目標

〈主な関連計画〉

計画名	策定 (改訂) 年月	計画期間
第3期笠岡市子ども・子育て支援事業計画	令和7年3月	5年